

生徒心得

——きまりを守りましょう——

1 学校生活・一日の心得

(1) 登 校

- ① 毎朝8時25分から活動が始められるように登校する。
- ② 決められた通学路を通して登校する。
- ③ 自転車通学はしない。
- ④ 欠席・遅刻・早退・忌引きなどは保護者が連絡する。
- ⑤ 登校してから下校するまで、勝手に校外に出ない。
- ⑥ 早退する場合は、先生の許可を得てから下校する。

(2) 校 内

- ① 校舎内では、ボール投げなどの危険な遊びや乱暴な行為をしない。
- ② 教室は常に清潔にし、整とんを心掛ける。
- ③ 廊下は静かに通り、決して走らない。また、廊下では遊ばない。
- ④ 上ばき、体育館シューズは所定のものを使用し、必ず名前を明記する。上ばき、下ばき、体育館シューズの区別をする。
- ⑤ 運動場及び指定された場所以外では遊ば

ない。

- ⑥ 始業の時刻までに教室に入り、授業の準備をしておく。
- ⑦ 先生の指導だけに頼らないで、自ら理解し習熟することにつとめ、自学自習の習慣をつける。
- ⑧ 校内において身体の異常・けがが生じたときは、先生に申し出て養護の先生の指示を受ける。

(3) 放 送

- ① 放送の合図があったら、静かに聞く。

(4) 備 品

- ① 学校備品を無断で使用しない。特に運動器具は体育の先生の許可を得て使用し、使用後は必ず元の場所に返却し報告する。
- ② 机・イスなどを破損したら、すぐ担任の先生を通して係の先生に届け出る。
- ③ ガラスを破損した場合は、担任の先生を通して係の先生に届け出、指示を受ける。
- ④ 休日には校内へ無断で入らない。

(5) 所 持 品

- ① 教科用具その他身のまわり品は簡素を心がけ、必ず学年・組・氏名を明記する。
- ② 学校生活に必要なものは所持しないようにする。(鏡・雑誌・遊具・刃物・カード類・化粧品・携帯電話など。)
- ③ 日焼け止めやハンドクリーム、リップク

リーム、汗拭きシートの使用は認めるが、無香料のものとする。汗拭きシートに関しては、スプレータイプのものや液体タイプのものは禁止とする。

- ④ 教科担任等の指示を受けた学習用具以外は各自のロッカーに保管してよい。(学期末は持ち帰る)

- ⑤ 不必要なものや金銭及び時計その他の貴重品は学校へ持ってこない。

- ⑥ 集金等のために金銭を持ってきたときは、登校後すぐに指示された場所へ持っていく。出し忘れた場合は担任の先生にあずける。

- ⑦ 校内での紛失・拾得物は先生に届け出る。

(6) 昼食・昼の放課

- ① 昼食は弁当を持参してもよい。

- ② 給食のミルクを注文した生徒は、必ず飲む。(特に理由があり、飲めない生徒は担任の先生に申し出る。)

(7) 清掃

- ① 清掃は、当番全員が協力して行い、必ず担当の先生の指導を受ける。

- ② 掃除道具はクラス名を記入し、使用後は、後始末をしっかりとて大切に保管する。破損した場合は係の先生に届け出る。

(8) 下校

- ① 下校の際には、机の整とんをする。

- ② 下校時刻は午後4時とする。

- ③ 下校時刻以降に残る場合は、定められた場所で、担当の先生の監督のもと、下記のように延長が認められる。

原則午後6時完全下校

(冬季は日没時間によって定める)

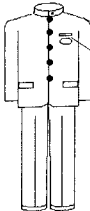
- ④ 途中寄り道しないで、決められた通学路を通して、帰宅する。

2 身だしなみ

- (1) 登校の際は制服を着用する。(10～12ページ参照)
- (2) 決められたもの以外のバッジ類はつけない。
- (3) シャツはズボンの中に入れる。
- (4) 男子の制服の下は白色カッターシャツを着用する。
- (5) 肌着を必ず着用すること。
- (6) ハイネックは着用しない。
- (7) 中学校での学習活動に支障のない清潔な髪型を心がける。そり込み、染髪、整髪料、型をつけることはせず、肩より長い場合には、束ねる。
- (8) 通学靴は白を基調としたひもつき運動靴を使用する。(バスケットシューズなどはさける。)
- (9) 防寒具の使用についてはP.13・14を参照する。

3 服 装

(1) 冬服について

上着	色・形	黒 標準型学生服	上着	色・形	紺 セーラー服
	えり	つめえり		えり カバー	紺 白線 白のえりカバーをつける
カッターシャツを着用する			ネクタイ 黒リボン(長さ140cm以上)		
肌着	色	無地 白	肌着	色	無地 白, 黒, 紺, 茶, グ レーが望ましい
ズボン	色	黒	スカート	色	紺
	形	標準型 タックなし 縦ポケットでないもの		ひだ数	26~32(前中央箱ひだ)
	すそ	ダブル, シングル どちらでも良い		長さ	ひざ頭が隠れる 程度の長さ
ベルト	色・形	黒, 紺, 茶 かざりのないもの	ベルト	色	黒, 紺, 茶 かざりのないもの
通学靴	白を基調とする 運動靴		通学靴	白を基調とする 運動靴	
					

服装の注意事項

- 1 くつ下は, 男女とも白無地とする。(スニーカーソックス, ルーズソックスは着用しない)
くるぶしが隠れるもので, メーカー等の印はワンポイントまで可。
- 2 故意に手を加えた制服を着用しない。
- 3 男女ともカーディガンの着用を認める。色は白, 黒, 紺, ベージュとする。

名札について

- 登校後, 教室に保管している名札をつける。
- 下校時, 所定の保管場所に名札を入れる。
(持ち帰らない)

(2) 夏服について

上着	色・形	○白 ○半そで ○左右ふた付き ポケット	上着	色・形	○白 ○半そでセーラー服
	えり	○開きん ※ただし、オープン シャツは着用 しない。		えり カバー	○紺 ○白線(幅1cm1本)
肌着	色	白, 無地	肌着	色	白, 無地
ズボン	色	○黒 ※ただし、タック入 り・裾ポケットの ものは着用しない。	スカート	色	紺
	すそ	ダブル・シングル どちらでもよい		ひだ数	○26~32 ○前中央箱ひだ
ベルト	色・形	○黒, 紺, 茶 ○かざりのないもの	ベルト	丈	ひざ頭が隠れる 程度の長さ
		(前)			
					
		(後)			
					
通学靴		白運動靴			

4 防寒具・防寒着の使用について

(1) 防寒具について

- ・使用については各自で気候に合わせて判断する。
- ・防寒以外の目的で使用しない(遊びに使用するようなことは絶対にしない)。
- ・防寒具の着脱は教室で行う。また、用があって職員室へ入るときには脱ぐ。

防 寒 具		注 意 事 項
共 通	手 袋	○飾りのない、指つきのもの。
	マフラー・ ネックウォ ーマー	○色…指定なし。 ○長さ…首に巻いて、腰より下に垂 れない長さが望ましい。 ○ブローチやスパンコールなどの飾 りが付いていないもの。 ○首の部分のみ着用し、顔全体を覆 わない。 ○男子が着用する場合は、学生服の ボタンを外した状態で巻かない。 ○教室では、たたんでロッカーにし まう。
女 子	コート	○スクールコート、またはトッパ ー型(フードなし) ○紺色無地、または黒色無地

(2) 防寒着について

- ・使用については各自で気候に合わせて判断する。
- ・防寒以外の目的で使用しない（遊びに使用するようなことは絶対にしない）。

防 寒 着		注 意 事 項
共 通	セーター・ ベ ス ト	○セーター、ベストで、制服の下に 着用する。 ○無地（白、黒、紺等） ○制服からはみ出さないもの。（ハ イネック、パーカー等は不可）
女 子	ストッキング ・タイツ	○クリーム色または黒色の無地 ○靴下を重ねて履くときは、ストッ キング、タイツと同色とする。

○防寒具、防寒着ともに、学校生活の基本となるマナー・エチケットの上に使用すること。

- (3) 登下校中の防寒着については、部活で使用するものや家にあるものを着用してもよい。ただし、家にあるものを着用する場合は、学校生活にふさわしい色や柄を選ぶこと。

5 諸届・許可願について

- (1) 次のような場合は、この手帳の諸届欄・許可欄に事由を記入し、保護者のサイン又は印をおして担任の先生の許可を受ける。

① 諸届欄（P40）

ア 欠席・遅刻・早退・忌引きの場合

次の場合は忌引きの取り扱いをする。

（ア）父母死亡のとき……………7日

（イ）祖父母・兄弟姉妹……………3日

（ウ）伯・叔父、伯・叔母（おじ・おば）
曾祖父母……………1日

イ 病気治療等のため欠課をする場合

② 許可欄（P42）

ア 病気等のため定められた服装のできない場合

イ 病気等のため体育時を見学する場合

ウ その他許可が必要な場合

- (2) 次のような場合には、必要事項を記入し、保護者のサイン又は印をおして担任と係の先生に届け出る。（P44）

① 学校・家庭以外の主催する集会・諸行事等に参加する場合

6 各種警報、避難指示等が出た場合の対応について

●名古屋市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合

登校前	午前6時までに解除されない場合	午前中の授業を中止とし、生徒は自宅待機する。
	午前6時から午前11時までに解除された場合	午後に授業を行う。 A帯の時は13:15、B帯の時は12:55から授業を行う。 生徒は、授業開始10分前までに、安全に留意し、登校する。
	午前11時を過ぎても解除されない場合	授業を中止し、生徒は自宅待機する。
登校後	通学路の安全が確認され、帰宅が可能な場合	授業を中止し、生徒は下校する。
	通学路の安全が確認できない、または、気象状況により帰宅が困難な場合	生徒は学校に待機する。 ※状況により、「あんしんメール」や連絡網で、保護者に引き取りを依頼する場合もある。

●名古屋市に「大雨警報」「洪水警報」「高潮警報」「大雪警報」が発令された場合

登校前	原則、通常通り授業を行う。 ※ただし、通学路の安全が確認できず、登校することが困難だと学校が判断した場合は、「あんしんメール」や連絡網で自宅待機することを連絡する。 ※通学路が冠水等で危険な場合は、自宅へ戻り、学校へ連絡をする。	
登校後	通学路の安全が確認され、帰宅が可能な場合	授業を終えてから、生徒は下校する。
	通学路の安全が確認できない、または、気象状況により帰宅が困難な場合	生徒は学校に待機する。 ※状況により、「あんしんメール」や連絡網で、保護者

に引き取りを依頼する場合もある。

●一色中ブロック内（五反田、正色）に「避難指示」及び「特別警報」が発令された場合

登校前	午前6時までに解除されない場合	午前中の授業を中止とし、生徒は自宅待機する。
	午前6時から午前11時までに解除された場合	午後に授業を行う。 A帯の時は13:15、B帯の時は12:55から授業を行う。 生徒は、授業開始10分前までに、安全に留意し、登校する。
	午前11時を過ぎても解除されない場合	授業を中止し、生徒は自宅待機する。
登校後	生徒は学校で待機する。 ※家庭での安全確保ができる場合は、保護者に引き取りを依頼する場合もある。	

●「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合は、事前避難をするため、1週間休校とする。学校再開については、「あんしんメール」でお知らせします。

●Jアラートを通じて緊急情報が出された場合 愛知県に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」が出された場合

登校前	自宅で安全確保 統報によって安全が確認できたら、登校。
登校中	近くの建物等で安全確保 統報によって安全が確認できたら、そのまま登校。
在校中	学校で安全確保

下校中	近くの建物等で安全確保 続報によって安全が確認できたら、そのまま下校。
-----	--

7 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割） について

学割の発行を受けたい者は、申請書に所定の事項を記入し、保護者及び担任の印をもらってから係の先生に提出する。ただし、学割は片道100kmをこえた場合に料金が2割引となるものであるから、次の駅以遠の旅行の場合に限り発行される。

東海道本線…浜松及び安土
中央本線……………十二兼
関西本線……………鳥ヶ原
紀勢本線……………多 気
高山本線……………焼 石

施設・設備使用心得

1 知 の 森（図書室）

- (1) 開館は月～金 昼放課15分間
- (2) 館外貸し出しは次のとおり
 - ① 貸し出しは1人3冊、1週間以内とする。
 - ② 借りるときは、図書委員の当番に申し出る。
- (3) 図書委員の指示や、館内に掲げてある注意事項を守る。

2 体 育 館

- (1) 先生の許可を受けてから使用する。
- (2) ステージ・放送室・器具庫・2階には、先生の許可なくしては絶対入らない。
- (3) 電話器、消火器、スイッチなどは必要以外絶対触れない。
- (4) 館内では体育館シューズを必ずはく。
- (5) 使用後は整理整頓し、清掃後施錠する。
- (6) 器具・用具を大切に使う。
- (7) 使用後は許可を受けた先生に報告する。

3 武 道 場

- (1) 格技場は原則として体育館シューズに履き替える。
- (2) 手すりや棚の上に乗らない。

- (3) 整理だなや鏡の戸は、先生の指示があるまで勝手に開けない。
- (4) 窓を開けたら、責任をもって閉め、ロックをかける。
- (5) 使用後は、整理整とんし、清掃後施錠する。

4 プール

- (1) 無断でプール施設内に入らない。
- (2) 必ず先生の立ち会いのもとで使用する。

5 保健室

- (1) 保健室の物品は先生の立ち会いのもとで使用する。

6 運動場

- (1) 雨や雪でグラウンドコンディションが悪い場合は使用しない。その場合、運動場の周囲を通る。
- (2) 器具や用具は係の先生の許可を得てから、大切に使う。
- (3) 器具を破損又は、使用不能にさせた場合は、必ず係の先生に申し出る。
- (4) 休日には許可なく使用しない。

7 その他

- (1) 他の教室・特別教室などへ無断で入らない。

部 活 動

下記の(1)～(6)の一色中学校部活動規則（部活動集会で配布）を守って活動を行う。

- (1) 常に一色中学校の生徒としての誇りと自覚をもち、生活態度・学習態度の面でも、中学生として恥ずかしくない行動をとる。
 - (2) 活動中の服装は、体操服もしくは、顧問が決めたユニホーム・トレーニングウェアとし、それ以外は着用しない。
 - (3) 部活動時間
原則午後6時完全下校
ただし、冬季は日没時間により下校時間を定める。
・朝練習は、7時30分～8時10分までとする。
・テスト1週間前は活動しない。（特例は、部活動規則を参照）
 - (4) 練習終了後は途中で寄り道せず直ちに帰宅する。
 - (5) 自転車での登下校はしない。（ただし校外で試合の場合は考慮する。）
 - (6) 下校途中の買い食いをしない。
 - (7) カバン・ナップサックに入らない部活動の荷物は、朝、部室に入れ、教室に持ち込まない。
- ※上記のことに違反した場合
各部顧問の先生方の協議によって、部活動一時停止等の処置をとることもある。

相談室の利用について

相談室では、毎日の生活の中で、ふだん悩んでいることや、ちょっとしたことであっても心配なことがあれば、どんなことでも相談に応じている。気軽に相談室を利用しよう。

- (1) 自分の性格、勉強のこと、進学・就職等について悩んでいるとき。
- (2) 学校、家庭、近所のこと、友達、先生、家の人との関係で困っているとき。
- (3) 人に疑われ、うわさされ、いじめられたとき、また、物を盗まれて困っているとき。
- (4) いじめられている人がいたとき。
- (5) 途中入学などで学校の様子がわからないとき。
- (6) その他、小さなことでもどんなことでもよい。問題があったときは迷わず相談しよう。学習成績などとはまったく関係ありません。

○相談室は

中校舎1階西方。

○相談したいときは

相談したい先生、もしくは係の先生に申し出る。

○相談の時間は

原則として放課後とする。

スクールカウンセラー

学校には、先生以外で相談できる人として、スクールカウンセラーがいる。申し込みをすると、スクールカウンセラーと相談できる。

1 申し込みをする方法は以下の3点

- ① 先生に申し出る
- ② 直接スクールカウンセラーに申し出る
- ③ 相談申込み票を使って申し込む

2 スクールカウンセラーが日程を調整し、前日までに生徒に連絡する。